

学生各位

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、4月8日に東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象に緊急事態宣言が発出されました。

その後、愛知県、岐阜県、三重県、北海道でも自治体独自の緊急事態宣言が出されています。

また、静岡県からは、緊急事態宣言の指定地域、及び、感染者の多い地域（愛知県、京都府等）への訪問を避けることと、指定地域等からの訪問者への接触機会を減らすこと、指定地域等からの帰省者を受け入れる場合は人に移さない行動をとることが要請されています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

本学は愛知県と接しており接触機会が多いことと、指定地域等に住んでいる学生もいることから、学内での学習、研究、及び、事業活動について、以下の通りの行動を要請します。

この要請は当面5月6日まで継続します。また、今後の状況に応じて変更されることがあります。

1. 感染した場合

帰国者・濃厚接触者相談センターに問合せください。

PCR検査の結果陽性となった者については自宅待機・入院に関わらず、感染症法等我が国の法律、施行規則、施行令及び地方公共団体等の法に準拠するものとする。

2. 海外からの帰国者、濃厚接触者等感染疑いのある場合

帰国者・濃厚接触者相談センターに問合せください。

3. 発熱（37.5℃以上）等の風邪などの体調不良の場合

登校を控え、自宅待機してください。

4. 同居する家族等の風邪などによる体調不良の場合

登校を控え、自宅待機してください。

5. 1から4に該当しない場合、

登校して構いません。

起業ルームを利用している学生は、食事を含めて、できるだけ起業ルーム内で活動してください。

研究分野内の席を利用している学生は、指導教員と相談し、密な状態にならないようにして

ください。

学内ではマスクを着用し、人と接する場合は、できるだけ2 m以上距離を取ってください。

打合せ等を行う場合は、広い部屋を使うか、本館1階の吹き抜けを使ってください。

指定地域等に住んでいる場合、または、2週間以内に指定地域の人と接触のあった場合は、特に注意してください。

学内での来客対応は控えてください。

なお、この期間、講義、全体ゼミはありません。

また、学内では添付の「20200414_コロナ感染防止の本学方針」も遵守してください。

教務委員長

石井 勝弘